

令和2年度

第3回 国民健康保険事業の運営に関する協議会議事録

期 日 : 令和3年1月26日(火曜日)

場 所 : 中標津町役場 301号会議室

中 標 津 町

出席委員（9名）

○公益を代表する委員

小柳 ひろみ

〃

石田 康雄

〃

須郷 洋機

○被保険者を代表する委員

朝長 能成

〃

本多 美代子

〃

土井上 佳且

○保険医または薬剤師を代表する委員

富澤 古志郎

〃

中島 仁

森田 直秀

事務局

町 長

町 民 生 活 部 長

住 民 保 険 課 長

健 康 推 進 課 長

納 税 課 長

国保・高齢者医療係長

保 險 年 金 係 長

開会時刻 13時28分

事務局： それでは、定刻前ではございますが全員お集まりになりましたので、只今から令和2年度第3回中標津町国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。

本日の議題は、国民健康保険税の税率改定でございまして、町長からの諮問事項でございますが、町長が他の公務と重なっており10分ほど遅れるとのことでございますので、町長が到着後、諮問書をお渡しさせていただき審議に入らせていただきますのでご了承願います。

それでは、町長が到着するまで議事を進めさせていただきます。

本日の出席委員は、公益を代表する委員3名、被保険者を代表する委員3名、保険医または薬剤師を代表する委員3名、計9名出席してございまして、各代表委員を含めます過半数が出席してございますので、中標津町国民健康保険条例施行規則第4条の規定によりまして本運営協議会は成立いたします。

それでは、この後会議の進行は会長が行うこととなっておりますので、よろしくお願い致します。

会長： 皆さん、こんにちは。本年もよろしくお願い致します。

本日の運営協議会では、国民健康保険税の税率改定について町長からの諮問を受けた後、審議となっております。

昨年、事務局より説明がありましたとおり、国民健康保険は安心して医療を受けられる生活を支える非常に重要な制度であり、将来にわたりこの制度が持続可能なものとするため、北海道統一保険料率に向けて進んでいくこととなります。

委員の皆様には率直なご意見、活発な議論をお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い致します。

それでは、議事に入ります前に議事録署名委員の選出ですが、議長が指名させていただいてもよろしいでしょうか。

〔「よろしいです」の声あり〕

では、議事録署名委員に、中島委員と朝長委員にお願いいたします。

会長： それでは、早速議事に入りたいと思いますが、町長がまだお見えになられておりませんので、事務局よりその他の報告事項として、令和3年度の国保事業費納付金について先に説明をお願いいたします。

事務局： それでは、令和3年度国民健康保険事業費納付金につきまして、本年1月15日に確定し、北海道より提示されましたのでご報告いたします。お配りしております議案の1ページをお開き願います。

〔以下、住民保険課長説明〕

会長： 説明が終わりましたので質疑、ご意見を受けます。国保事業費納付金について何かございますか。いかがでしょうか。

〔質問なし〕

会 長： 町長がお見えになりましたので、一旦、事務局へ進行をお戻しします。

事 務 局： それでは、運営協議会開催にあたりまして町長よりご挨拶申し上げます。

町 長： 遅れまして大変申し訳ございません。

開会にあたりましてひと言ご挨拶を申し上げます。

新しい年を迎えまして、日頃から国民健康保険事業の運営に格別のご尽力を賜っておりますことに、改めて厚くお礼を申し上げる次第でございます。大変ありがとうございます。

さて、昨年を振り返りますと、非常に穏やかな天候でスタートしたなと思っておりましたら、残念なことに、冬から春にかけて新型コロナウイルス感染症が発生しまして、7月か8月には収まるのではないかということが言われていましたが、残念ながら未だに感染者数が減っていないという状況になっておりまして、非常にいろんなイベント、会合等を含めて中止になる状況でございまして、経済にも大きな影響を与えるという状況が続いているところでございます。

今後はワクチン接種が始まる訳ですけれども、人口の半分以上の方々に接種するというような態勢づくり、非常に困難を伴うと思っておりますし、そういったことにならないのも我々の大きな責任であると思っております。一日も早く日常を取り戻せる状況になればと思っております。

さて、本日は、国保税の税率改定につきまして諮問させていただこうと思っております。詳しい内容につきましては後ほど担当より説明させていただきますが、平成30年度の国保改革によりまして、国保事業は市町村単位から都道府県単位になりまして、3年が経過するところでございます。

本格的な少子高齢化と人口減少が進む中で、国保制度が将来にわたり持続可能なものとするため、当町といたしましても北海道統一保険料に向けて北海道と協議を重ね、国保加入者への影響を考慮しながら税率改定を進めてまいりますのでよろしくお願いを申し上げます。

委員の皆様方には、今後の国保税率の検討や国保事業の健全な運営に向けて忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、協議会開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事 務 局： ありがとうございます。それでは国民健康保険税の税率改定につきまして、町長より諮問書をお渡しさせていただきます。

〔町長が諮問書を読み上げ、会長に手交〕

事 務 局： ありがとうございます。委員の皆様には、只今の諮問書の写しを手元に配付いたします。

〔各委員に諮問書の写しを配付〕

事 務 局： 本日の案件につきましては、この後協議いただいた内容を答申書としてまとめ、後日会長から町長へ答申書を提出していただきます。

ここで、町長はこの後、他の公務がございまして、申し訳ございませんが、ここで退席させていただきますことをご了承願います。

〔町長退席〕

事務局： それでは、諮問事項につきまして議事を進めさせていただきたいと思いますので、会議の進行を会長より、引き続きお願いいたします。

会長： それでは、町長より諮問を受けました国民健康保険税率の改定について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、諮問させていただきました国民健康保険税の改定についてご説明いたします。議案の2ページをお開き願います。

〔以下、住民保険課長説明〕

会長： 説明が終わりましたので質疑、ご意見を受けます。今回の税率改正につきまして何かございませんか。

土井上委員： 基金をこんなに使って大丈夫なのかなと。結構な金額を使っていますけど、これだけ使って大丈夫なのかなと疑問に思うのですけれども。

事務局： 統一保険税率に持っていくという形で、北海道で進めておりました、標準保険税率で課税していくと、基本的には赤字にならないという計算になります。

会長： 今回の税率改正は、北海道統一保険料へ向けた第一弾としての税率改正でございます。現時点では、保険税統一まで不確定要素もあるため、令和6年度まで基金を投入しての事業運営となりますが、これについて今、質問があったのですけれども、他の委員さんから質問はないでしょうか。ご意見とか。大丈夫でしょうか。

森田委員： 令和6年度までという形なのでしょうか。

事務局： 令和6年度にまた見直しが行われます。令和5年度に今回のような諮問をさせていただいて、6年度の税率を考えていかなければならないと考えております。

須郷委員： 未収金ってあると思うのですが、令和2年度の未収金はあるのでしょうか。

事務局： 今回、標準保険税率で必要額を算定しています。収納率の向上に努めていかなければならないと思っています。滞納繰越額は1億5千万円です。滞納者には財産調査、差し押さえなどを行っています。

富澤委員： 令和元年度の収納率は100%なのですか。

事務局： 95%です。大きな市町村では収納率は若干下がってくるのですけれども、中標津町と同じ規模の市町村と比べると少し低いレベル。高い市町村だと96%くらいです。

会長： 他に何かご質問ないでしょうか。他にないようでしたら質疑を打ち切りますが、よろしいですか。

〔質問なし〕

会 長： それでは、本日皆様からいただきました意見等を参考にしまして答申を行います。答申書の作成につきましては諮問に沿った形で行いますが、作成したものを皆様にお諮りする時間がございませんので、私と事務局で作成し、町長に答申を行いたいと思いますがそれでよろしいでしょうか。

〔「よろしいです」の声あり〕

会 長： ありがとうございます。それでは答申書を作成し、町長に運営協議会としての答申を行いますのでよろしくお願いいたします。
次に、その他に入ります。各委員さんから何かございませんか。
なければ事務局からあれば説明を願います。

事 務 局： それでは、今後のスケジュールについてご報告いたします。
本日ご審議いただきました協議事項をもとに答申書を作成いたしまして、2月上旬に会長より町長へ答申を行う予定でございます。
その後、答申書に基づきまして、3月8日開会予定の3月定例議会に条例改正の提案をしたいと考えております。
国保加入者への周知につきましては、改正条例の施行日4月1日以降、町ホームページや広報紙などにより周知を行い、6月納税通知書発布にあわせまして改定の経緯及び内容を同封して周知していく予定でございますのでよろしくお願いいたします。以上です。

会 長： 他になければ、これをもちまして本日の予定議案は全て終了しました。委員の皆様にはお忙しい中ご協議をいただきありがとうございます。
次回の運営協議会は今年度の決算見込み及び令和3年度予算についての報告を予定しております。時期の詳細が決まりましたら事務局より案内いたしますので、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。
それでは、今後とも国保事業が健全で安定した運営となりますようご理解、ご協力をお願い申し上げまして閉会とさせていただきます。本日は誠にご苦勞様でした。

閉会時刻 14時22分